

平成29年 第2回定例会

千葉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成29年11月8日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目 次

○招集告示

第 1 号 (11月8日)

○議事日程	1
○会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○議会事務局職員出席者	3
○開会及び開議の宣告	4
○諸般の報告	4
○広域連合長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○議席の指定	6
○副議長の選挙について	7
○副議長の挨拶	8
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第3号～議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○一般質問	25
○閉会中の継続調査の申し出について	31
○閉会の宣告	31
○会議録署名	32
○議案等議決結果	34

千葉県後期高齢者医療広域連合告示第47号

平成29年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年10月23日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 清水 聖 士

記

- 1 日 時 平成29年11月8日（水） 午前10時00分から
- 2 場 所 ホテルポートプラザちば 2階 ロイヤル
(千葉市中央区千葉港8番5号)

平成29年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

議事日程

平成29年11月8日午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 副議長の選挙について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）
- 日程第 6 議案第 2号 千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第 3号 千葉県後期高齢者医療広域連合暴力団排除条例の制定について
- 議案第 4号 平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5号 平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6号 平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第 7号 平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 一般質問
- 日程第 9 閉会中の継続調査の申し出について

会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 副議長の選挙について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組

合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について)

- 日程第 6 議案第 2 号 千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
議案第 3 号 千葉県後期高齢者医療広域連合暴力団排除条例の制定について
議案第 4 号 平成 28 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 5 号 平成 28 年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 6 号 平成 29 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 1 号)
議案第 7 号 平成 29 年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第 1 号)

日程第 8 一般質問

日程第 9 閉会中の継続調査の申し出について

出席議員 (49 名)

1 番	むら 村	お 尾	い さ お 伊佐夫	君	2 番	さくら 桜	い 井	たかし 隆	君
3 番	あさ 浅	の 野	さ ち さち	君	4 番	すず 鈴	き 木	いく お	君
5 番	いし 石	い 井	のぶ しげ 信 重	君	6 番	しの 篠	ざき 崎	てつ や 哲 也	君
7 番	み 深	やま 山	よし かず 能 一	君	9 番	すず 鈴	き 木	とし ふみ 敏 文	君
11 番	せい 清	みや 宮	まこと 誠	君	12 番	わた 渡	なべ 辺	な お き 直 樹	君
13 番	い 伊	とう 藤	ふさ 代	君	14 番	き 木	むら 村	たか 孝	君
15 番	こ 小	いずみ 泉	ふみ こ 文 子	君	16 番	まる 丸		あきら 昭	君
17 番	い 伊	さ 佐	かず こ 和 子	君	18 番	え 海	び はら 老原	こう いち 功 一	君
19 番	ほり 堀	ぐち 口	あき こ 明 子	君	20 番	え 江	はら 原	とし みつ 俊 光	君
21 番	わき 脇	ざか 坂	やす お 保 雄	君	22 番	いし 石	がみ 神	いち たろう 市太郎	君
23 番	はし 橋	もと 本	れい こ 礼 子	君	24 番	ひら 平	の 野	あき ひこ 明 彦	君
25 番	みや 宮	さか 坂	な お 奈 緒	君	26 番	ひろ 広	せ 瀬	よし づみ 義 積	君
27 番	えの 榎	もと 本	まさ し 雅 司	君	28 番	お 小	だか 高	よし のり 良 則	君
29 番	かな 金	まる 丸	かず ふみ 和 史	君	30 番	た 多	だ 田	やす たみ 育 民	君
31 番	たか 高	はし 橋	ます え 益 枝	君	32 番	てら 寺	ざわ 澤	とし ろう 利 郎	君

33番 佐瀬 公夫 君
 36番 荒井 正 君
 38番 佐藤 修二 君
 40番 石井 正夫 君
 42番 山崎 ひろみ 君
 44番 石田 謙一 君
 46番 袴田 忍 君
 50番 川嶋 朗敬 君
 52番 山田 ひさ子 君
 54番 黒川 だいじ 君

35番 小川 吉孝 君
 37番 加藤 美佐子 君
 39番 大野 ひろし 君
 41番 所 一重 君
 43番 荒木 かすみ 君
 45番 川島 富士子 君
 47番 中村 いさむ 君
 51番 丸島 なか 君
 53番 石井 よしきよ 君

欠席議員（5名）

8番 野口 義雄 君
 34番 小野 勝正 君
 49番 むね宗 島 理 仁 君

10番 かい海 保 貞 夫 君
 48番 かど門 ぐち 昭 君

説明のため出席した者

広域連合長	清水 聖士 君	局長	布施 高広 君
局次長兼 会計管理者	西村 和広 君	総務課長	福田 孝広 君
総務課 課長補佐	奥田 浩 君	資格保険料 課長	菅野 朋之 君
資格保険料課 課長補佐	橋本 綾 君	給付管理課長	増田 浩子 君
給付管理課 課長補佐	石橋 俊宏 君		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	原島 和夫	書記	尾形 祐三
書記	奥山 彰	書記	八谷 直

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（海老原功一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

まず、10月23日開催の全員協議会以降に広域連合議会議員になられた、本日初めて会議に出席をいただきました議員の方々をご紹介します。

議席順にお名前をお呼びいたしますので、自席にてご起立をお願いいたします。

酒々井町から選出の佐藤修二議員でございます。

九十九里町から選出の荒木かすみ議員でございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

さらにお知らせいたします。岩田副広域連合長から、本日の会議は公務により欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせをいたします。

会議に先立ちまして、本年6月13日にご逝去されました、野田市議会から選出の中村利久議員のみたまに対し、安らかなご冥福を心からお祈りしたいと思います。ここに謹んで哀悼の誠をささげ、黙禱をしたいと思います。ご起立をお願いいたします。

黙禱。

[黙 禱]

○議長（海老原功一君） 黙禱を終わります。ご着席ください。

ただいまの出席議員数は48名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

執行部から写真撮影の申し出があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長（海老原功一君） これより諸般の報告をいたします。

初めに、会議規則第139条の辞職許可をした議員については、お手元に配布の辞職許可議員一覧のとおりであります。

次に、議会運営委員会委員の選出についてであります。委員会条例第5条第1項ただし書きの規定により、閉会中、議長において11名を指名いたしました。委員名については、お手元に配布の議会運営委員会委員の選出についてのとおりであります。

また、平成29年10月23日に議会運営委員会を招集し、正副委員長の互選を行ったところ、委員長に匝瑳市の佐瀬公夫議員、副委員長に神崎町の石井正夫議員がそれぞれ選出されましたので、ご報告をいたします。

次に、広域連合長から議案の提出があり、これを受理いたしました。

次に、説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、広域連合長及び関係する事務局職員の出席を求めています。お手元に配布の説明員出席者一覧表のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月現金出納検査の結果について9件の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎広域連合長挨拶

○議長（海老原功一君） ここで、広域連合長からの発言の申し出がありますので、発言を許します。

清水広域連合長。

〔広域連合長 清水聖士君 登壇〕

○広域連合長（清水聖士君） 皆さん、おはようございます。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、広域連合議会の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公務ご多忙の中ご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、初めに、後期高齢者医療制度をめぐる状況について申し上げます。

国が本年9月に発表した医療費の動向によりますと、国全体の平成28年度の医療費は41兆3,000億円となり、前年度に比べ0.4%減少しました。しかしながら、今後、医療費は増加傾向が続き、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年度には、2015年度の1.4倍

になると予想されております。増加し続ける医療費に対応するため、現役世代が加入する保険制度からの支援金、自己負担の割合、医療費の抑制策などについて、国において議論されているところです。

本広域連合としては、国における医療・社会保障費の議論を注視するとともに、後期高齢者医療制度を維持していくため、適正な保険料率を設定し、医療費の適正化や保健事業などに引き続き努めてまいります。

本県の状況ですが、県全体の保険者数は、9月末現在約75万3,000人であり、ここ5年間では毎年2万人から3万人増加しており、今後もさらなる増加が見込まれます。医療費は平成28年度では約5,800億円であり、毎年度4%以上の伸びを示しております。医療費の増加により、国・県・市町村並びに現役世代が加入する健康保険への財政負担はますます厳しいものとなっております。

次に、保険料率の改定について申し上げます。

保険料率は2年ごとに改定しており、今年度中に30年度、31年度の新しい保険料率を決定する必要があります。今後、国から示される診療報酬改定率や、後期高齢者の方が負担する率などをもとに保険料率を算定し、平成30年2月定例会に条例の改正案を提案した上で、4月から新保険料率を施行していく予定でございます。

次に、データヘルス計画の策定について申し上げます。

現行のデータヘルス計画は本年度で最終年度となることから、平成30年度から35年度までの6カ年を期間とする第2期データヘルス計画を本年度末までに策定することとしております。国保連合会に設置している保健事業支援・評価委員会と協議するとともに、市町村や医療懇談会からの意見を踏まえながら策定してまいります。

最後に、制度改正について申し上げます。

保険料の軽減特例措置、高額療養費についての見直しが本年度になされましたが、本広域連合としては、被保険者の方々に心配と混乱が生じないように、丁寧に周知を図ってまいります。

さて、本日は、暴力団排除条例の制定を初め、決算認定及び補正予算など、計7議案を提案させていただいております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（海老原功一君） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（海老原功一君） これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配布の議事日程表のとおり進めたいと思います。
ご了承願います。

◎議席の指定

○議長（海老原功一君） 日程第1、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。

◎副議長の選挙について

○議長（海老原功一君） 次に、日程第2、副議長の選挙を議題といたします。

現在、副議長が不在となっておりますので、これより副議長の選挙を行います。

副議長選挙につきましては、申し合わせにより、「千葉県町村議会議長会が推薦した者とする。選挙の方法は、議長による指名推選とする。」となっております。

千葉県町村議会議長会からは、広域連合議会副議長に、栄町議会議長である大野 博議員が推薦されております。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決定いたしました。

私、議長は、副議長に大野 博議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大野 博議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、大野 博議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大野 博議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長の挨拶

○議長（海老原功一君） ここで、当選されました大野 博議員にご挨拶をお願いいたします。

〔大野 博副議長 登壇〕

○副議長（大野 博君） ただいま副議長に選任いただきました、栄町の大野 博でございます。就任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

県内全ての市町村から成る広域連合議会の副議長という要職に、多くの皆様方からご推挙いただき、厚く御礼申し上げますとともに、この要職の責任の重さを痛感しているところでございます。

今後、海老原議長のもと、微力ではございますが、公平かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（海老原功一君） ありがとうございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（海老原功一君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、小泉文子議員、丸 昭議員の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（海老原功一君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（海老原功一君） 次に、日程第5、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清水広域連合長。

〔広域連合長 清水聖士君 登壇〕

○広域連合長（清水聖士君） 議案第1号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案の1ページをご覧ください。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本協議は、千葉県市町村総合事務組合から事務組合の規約の一部を変更することにつ

いて協議の依頼がありましたが、広域連合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため、専決処分したものでございます。

協議の内容は、県内全市町村が千葉県町村会に委託している軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務について、千葉県町村会が継続して行うことが困難なため、当該事務を事務組合で共同処理できるように、事務組合同規約に新たな事務を追加することについて協議を行うものでございます。

○議長（海老原功一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（海老原功一君） 次に、日程第6、議案第2号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、川島富士子議員の退席を求めます。

〔川島富士子君 退席〕

○議長（海老原功一君） 提案理由の説明を求めます。

清水広域連合長。

〔広域連合長 清水聖士君 登壇〕

○広域連合長（清水聖士君） 議案第2号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案の3ページをご覧ください。

議案第2号、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてご説明いたします。

本案は、広域連合規約第16条第2項に基づきまして、監査委員2名のうち広域連合議

員から選任する監査委員について川島富士子氏を選任しようとするもので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

ここにご提案申し上げております川島富士子氏でございますが、現在、横芝光町議会総務経済常任委員会委員長としてご活躍されており、学識、経験ともに大変豊かな方と存じております。

何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（海老原功一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は同意されました。

川島富士子議員の入場を認めます。

〔川島富士子君 入場〕

○議長（海老原功一君） ここで、監査委員に選出されました川島富士子議員が議場におられますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

〔川島富士子君 登壇〕

○45番（川島富士子君） 改めまして、皆様、おはようございます。

ただいまご紹介を賜りました、横芝光町の川島でございます。

このたび監査委員に選出いただきまして、その重責に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

監査委員の職務遂行に当たりましては、監査の重要性を深く認識し、誠実かつ公正な立場で職責を務めてまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（海老原功一君） ありがとうございます。

◎議案第3号～議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（海老原功一君） 次に、日程第7、議案第3号から第7号までの5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清水広域連合長。

〔広域連合長 清水聖士君 登壇〕

○広域連合長（清水聖士君） 議案第3号から議案第7号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案の5ページをご覧ください。

議案第3号、千葉県後期高齢者医療広域連合暴力団排除条例の制定についてご説明いたします。

本案は、暴力団の排除に関し、基本理念を定め、広域連合などの責務を明らかにするとともに、住民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与するため、暴力団の排除に関する基本的施策、その他の必要な事項を定めるものでございます。

9ページをご覧ください。

議案第4号、平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書をご覧ください。

1ページから4ページにありますとおり、歳入総額20億7,614万2,135円に対し、歳出総額は18億2,242万9,370円となり、歳入歳出差引残額は、4ページに記載のとおり2億5,371万2,765円となっております。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入の主な内訳でございますが、1款、分担金及び負担金が18億5,486万9,000円、5款、繰越金が1億4,524万317円となっております。

9ページ、10ページをご覧ください。

歳出の主な内訳でございますが、2款、総務費は5億1,851万9,161円で、内容は、職員人件費等広域連合の運営に係る経費でございます。

15ページ、16ページをご覧ください。

3款、民生費は130億120万623円で、内容は、特別会計への繰出金でございます。

議案の10ページをご覧ください。

議案第5号、平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書をご覧ください。

21ページから24ページにありますとおり、歳入総額5,655億3,811万454円に対し、歳入総額は5,525億4,305万6,314円となり、歳入歳出差引残額は、26ページに記載のとおり129億9,505万4,140円となっております。

27ページ、28ページをご覧ください。

歳入の主な内訳でございますが、1款、市町村支出金は1,028億9,760万6,108円で、内容は、保険料等の負担金及び療養給付費負担金でございます。

2款、国庫支出金は1,766億8,908万2,059円で、内容は、療養給付費等の国庫負担金及び財政調整交付金等の国庫補助金でございます。

29ページ、30ページをご覧ください。

3款、県支出金は449億9,242万5,161円で、内容は、療養給付費等の県負担金でございます。

4款、支払基金交付金は2,260億2,309万4,000円で、内容は、現役世代からの支援金であります後期高齢者交付金でございます。

35ページ、36ページをご覧ください。

歳出の主な内訳でございますが、1款、総務費は13億8,841万1,533円で、内容は、特別会計における事務経費でございます。

37ページ、38ページをご覧ください。

2款、保険給付費は5,375億4,516万7,667円で、内容は、保険医療機関等に医療費として支払う療養給付費が9割以上を占めております。

41ページ、42ページをご覧ください。

4款、保健事業費は24億2,953万3,417円で、内容は、市町村へ委託した健康診査及び市町村で実施する長寿・健康増進事業への補助金等でございます。

7款、諸支出金は102億4,980万2,136円で、内容は、療養給付費負担金等の返還金でございます。

以上、平成28年度決算の概要についてご説明いたしました。

一般会計、特別会計決算につきましては、監査委員の審査に付し、適正に執行された

という意見をいただいております。

なお、決算審査意見書及び主要施策の成果の説明書については、議員のお手元に配布しております。

議案の11ページをご覧ください。

議案第6号、平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算総額にそれぞれ1億1,866万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ22億2,283万8,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。

歳入の主な内訳でございますが、1款、分担金及び負担金は、前年度繰越金の増額に伴い共通経費負担金を1億1,504万5,000円減額するものでございます。

次に、5款、繰越金は、前年度からの繰越金を2億3,371万2,000円増額するものでございます。

5ページをご覧ください。

歳出の主な内訳でございますが、2款、総務費は、前年度繰越金の2分の1を超える額を積み立てるため、財政調整基金積立金を1億1,700万円増額するものでございます。

議案の12ページをご覧ください。

続きまして、議案第7号、平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書7ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算総額にそれぞれ113億4,483万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,938億1,330万9,000円とするものでございます。

9ページをご覧ください。

債務負担行為でございますが、平成30年度の事業の実施に当たり、本年度中に契約事務を行う必要がある4件について債務負担行為を設定するものでございます。

12ページをご覧ください。

歳入の主な内訳でございますが、1款、市町村支出金は、療養給付費負担金の過年度分を1億7,272万3,000円増額するものでございます。

8款、繰越金は、前年度からの繰越金を111億7,204万8,000円増額するものでござい

ます。

13ページをご覧ください。

歳出の主な内訳でございますが、5款、基金積立金は、平成28年度剰余金を保険料調整基金に積み立てるため、24億271万6,000円増額するものでございます。

13ページから16ページをご覧ください。

7款、諸支出金は、平成28年度事業費の確定に伴い、市町村・国・県への返還金を増額するなど、合計89億4,211万9,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（海老原功一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案第3号から第7号までの5件に対する質疑を一括して行います。

申し合わせにより、質疑における発言時間については、同一議員につき答弁時間を除いて20分以内といたします。

石井芳清議員から通告がありますので、発言を許します。石井芳清議員。

○53番（石井芳清君） 53番、石井です。

議案第4号及び議案第5号について質疑をいたします。

まず、議案第4号、千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書の中の一般管理費でございます。10ページの下段の人件費の中で、時間外勤務手当、これは436万何がしとなっておりますが、近年では2倍近い決算額となっておりますというふうに思いますが、その理由について伺いたいと思います。

次に、12ページの一般管理費、これも多額な不用額となっておりますが、その不用額の主な内容と、その理由について伺いたいと思います。

それから、14ページでございますが、広報広聴費の主な不用額と、その内容について伺いたいと思います。

あわせて、わかりやすい広報についてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

それから、次に老人福祉費、これは16ページであります。老人福祉費の繰出金の内容と、その不用額について伺いたいと思います。これは議案第5号に係ると思いますので、そちらの説明でも結構でございます。

次に、議案第5号、千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算書の中の、同様でございますが、一般管理費の主な不用額と、その内容について伺いたいと思いま

す。これは36ページでございます。

次に、42ページであります。健康診査費の主な不用額と、その理由について伺いたいと思います。

そして、同じ中で42ページであります。今年度から始まりました歯科健診の実施状況と課題について伺いたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（海老原功一君） 答弁を求めます。福田総務課長。

○総務課長（福田孝広君） 私からは、石井議員の議案質疑、議案第4号についてと、議案第5号の1点目についてお答えいたします。

まず初めに、議案第4号、平成28年度広域連合一般会計決算の認定についてお答えいたします。

時間外の執行状況及びその内容についてですが、平成28年度の時間外手当として436万133円を支給しております。こちらは、広域連合で直接給与を支給している14名分の合計額で、時間で申しますと合計1,796時間となっております。内容につきましては、時期により繁忙があるためのものや、予算や決算の時期、毎年決まっている処理などでございまして、その準備等によって時間外が発生したものとなっております。

次に、総務一般事務費の主な不用額についてお答えします。

総務一般事務費の不用額568万9,635円のうち主なものとしましては、工事請負費199万2,168円でございます。こちらは、電話機交換工事におきまして一般競争入札を行った結果、不用額が生じたものでございます。

広報広聴費の主な不用額の内容と、わかりやすい広報についてお答えいたします。

広報広聴費の不用額の主なものは委託料で、610万512円でございます。その主なものにつきましては、広報紙発行業務委託料で266万6,304円、制度解説小冊子作成委託料、こちらで280万4,746円でございます。これは、入札の結果、不用額が生じたものでございます。

次に、広域連合が考えるわかりやすい広報としては、被保険者がより見やすく理解しやすくなるよう工夫することと考えております。

現在、制度改正の内容や広域連合の運営状況等をお知らせする「ちば広域連合だより」や、制度全般をお知らせする小冊子「後期高齢者医療制度のご案内」などの広報刊行物について、被保険者からのご意見や、ほかの広域連合を参考に、今後もより見やす

く、わかりやすく作成していくよう努めてまいります。

老人福祉費の繰出金の不用額の内容と、その理由についてお答えいたします。

老人福祉費の繰出金は、一般会計から特別会計へ、医療給付事務費などに係る事務費相当額を支給しているものです。不用額は、特別会計における標準システム運用経費や高額療養費の支給決定通知書の郵送料などの支給額が見込みよりも少なくなったため生じたものでございます。

次に、議案第5号、平成28年度広域連合特別会計決算の認定についてお答えいたします。

こちらの一般管理費の主な不用額と、その内容についてお答えします。

一般管理費の不用額1億2,320万4,467円のうち、電算処理システムプログラム改訂増補対応業務委託料において、システム改修の規模が小さくなったことから4,793万6,800円、また、給付事務費の通信運搬費のうち、高額療養費などの支給決定通知書の送付件数が見込みよりも少なかったことにより、1,493万2,802円の不用額が生じました。

私からの答弁は以上になります。

○議長（海老原功一君） 増田給付管理課長。

○給付管理課長（増田浩子君） 私のほうから、議案第5号、健康診査費について2点のご質疑にお答えいたします。

初めに、主な不用額とその理由についてでございます。

健康診査費の主な不用額につきましては、健康診査委託料が1億6,501万3,129円、歯科健康診査委託料が1,197万3,933円で、その主な理由でございますが、両事業とも健康診査費については目標を上回っているものの、当初の見込みより受診者数等の実績が下回ったことにより不用額が生じたものでございます。

次に、歯科健診の実施状況と課題についてお答えいたします。

歯科健診の実施状況でございますが、平成28年度は50市町村で実施しております。受診対象者は6万4,894人のうち5,511の方が受診し、受診率は8.49%でございます。健診の結果、治療が必要な方のうち3,020の方が治療されておりますことから、事業の一定の成果が得られていると考えております。

課題でございますが、受診率はまだまだ低く、より多くの方に受診していただけるよう、対象者へのさらなる周知が必要と考えております。

なお、現データヘルス計画では受診率等の目標について設定しておりませんが、現在

策定中の次期データヘルス計画では、歯科健診の受診率等の目標について設定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（海老原功一君） 石井芳清議員。

○53番（石井芳清君） 53番、石井でございます。2回目の質疑になります。

まず、一般会計のほうの一般管理費の時間外でございますが、近年の約2倍近い決算額になっているというふうに思うんですね。ただいまの説明ですと、例年どおりの繁忙期があったということで、私の質疑に対してよく理解できないと申しましょか、約2倍というのはかなりの事務だと思うんですね。特出した事務があったのではないかとこのように思うわけですが、もう少し詳細な内容について報告を求めたいと思います。

それから、次の広報広聴費であります。不用額等もありますが、これは不用額を引きまして決算額というのが昨年並みでございます。そういう面におきましては、新年度における予算の調整方法、それについても一定の配慮が必要ではないかなというふうに考えるわけであります。

それから、わかりやすい広報についてということで、他の連合のそうしたチラシとか、冊子なども参考にされているということでございますが、本連合、ただいまご説明があったとおり、大変制度内容も多岐にわたっているのも承知しておるわけですが、やはり本連合の被保険者という75歳以上の方々、主にそういう方々に対して、いま一度丁寧な広報のあり方について研究をすべきではないかというふうに考えるものであります。特に広報については、当該の方々にまず読んでもらうということで、一般の自治体等におきましても、広報モニター、こういうような制度を使って読みやすい広報、特に本連合の職員の、大変失礼でございますが、お母様、おばあ様、おじい様、そういう方々に読んでもらうということも一つ手であるのではないかというふうに考えるわけであります。医療ではございませんが、セカンドオピニオン、こういうものを利用しながら、よりわかりやすい広報への努力を求めたいと思います。

次に、その広報でありますけれども、今日は冊子そのものではありませんけれども、連合が載っておりますもののコピーを持ってきてございますが、これを見ましても、昨年度等も、例えば詳細においてはインターネットをご覧くださいということで、連合のホームページ、こちらのほうを参酌するといいたましょか、参照するようになってござ

いますか、こちらのほうも今、QRコードというんですが、市松模様ですね。四角い、ちょうど切手ぐらいの大きさでしょうか。そんなもので簡単にスマホ等でもホームページを参照できる、こういうこともあるようでございます。そうしたことなども含めまして、わかりやすい広報について、いま一度努力が必要だというふうに考えるわけでありましたが、本年度、この決算を迎えて、新年度に対してどのように考えているのかについて伺いたいと思います。

それから、議案第5号であります。特に電算事務等において、ただいまの説明でありますと、当初のシステム改修に比べまして大幅に少ないというような内容だったというふうに思います。そうであるとするならば、こうした電算事務の契約、もしくは算定につきましても、いま一度私は精査する必要があるのではないかとというふうに考えるものであります。それについての考えを改めてお伺いをしたいと思います。

それから、健康診査であります。これは実績は下回っているというようなお答弁だったかというふうに思います。せっかくつけました予算でございます。実施するのは関係市町村だということは承知してございますが、是非、100%執行できるような、そうした努力を今後求めたいというふうに思います。

それから、本年度、この28年度から始まりました歯科健診でございます。これも3,000名余の方が治療になったということで、非常に効果が高いというようなお説明が今あったかというふうに思います。

ちなみに、これは今年の歯科健診の受診票の封筒でございます。これは昨年度も同様のものだったということでございます。ちなみに、御宿町では全ての該当者に郵送をしておるそうでございます。担当にお伺いいたしましたら、これは自治体によってそれぞれ対応が違うというふうに伺いました。

この内容でございますが、この歯科健診というのは、前年度に満75歳を迎えた方が1回のみ受診できる、そういう制度だったと思うんですね。ところが、これにはそのようなことが書いてございません。小冊子等については書かれておるわけでありましたが、受診票在中、そしてお口の健康診査を受診しましょうと、こういう効果がございますよという、その内容が書いてございます。ここにも対処して、75歳の方のみですよと、それから、たしか10月末までだと思うんですね。10月中までに必ずお受けくださいというような、こうしたことをやはりこの封筒に書くべきではないんでしょうか。内容の、これはその事業を紹介する文書でございますけれども、ここには確かに書いてあるんですね。

しかし、皆さん大変お忙しいというふうにも思いますので、なかなかこういうものを見ないで、そのまま時間が過ぎてしまうということがあろうかというふうに思います。

それから、この案内文の内容としまして、最寄りの医療機関と、例えばかかりつけ医が歯の健診を行っていないと、まだ全ての診療機関が行っているわけじゃないというふうに伺っております。そうした場合なども、やはり丁寧な説明ですね。これはホームページのほうには書かれてございますけれども、こうしたものなどもやっぱり必要ではないかと。

また、非常に効果が高いということでもありますので、ただいま、データヘルスについても今後数値目標を設定していくんだというようなご答弁もあったわけでもありますけれども、これは75歳、76歳、例えば2回やって、なるべく多くの方に、この事業を実施してもらい、歯の健康診断をしてもらうということも、私は必要ではないかなというふうに思うんですね。そのように考えますので、これらも含めまして2回目の質疑を終えたいと思います。

○議長（海老原功一君） 答弁を求めます。福田総務課長。

○総務課長（福田孝広君） 私からは、時間外に関する事、あと広報広聴費に関する事、あと特別会計の不用額についてお答えしたいと思います。

広域連合で直接給付しております時間外につきましては、時間外がどのようにして増えたのかについてですが、こちらにつきましては、被保険者の増加に伴いまして、保健事業や医療費適正化事業、保険給付事業の件数が増えたことに伴いまして、実際の時間外について、そのウエートを占めているところでございます。

広報広聴につきましては、配慮等を広域連合としてどのように考えているのかという質疑につきましては、具体的には、難しい用語は使用しないこと、文字を大きくしたり、あとは明暗の差、あとはコントラストをつけるなど配色を工夫したり、また被保険者により必要なものを掲示するよう心がけているところでございます。

あと、特別会計の電算処理の費用についての不用額の算定について、もう少し考えたほうがいいんじゃないかということなんですけれども、こちら、電算処理、広域連合のほうで使って市町村のほうにも配布してあります標準システム、こちらのほうのプログラムになります。こちらのほうは、国のほうから前年度、このような修正があるというものがあるんですけれども、実際に28年度につきましては仕様のほうが遅くなってしまっていて、最終的な決定額、決算額が出たことに伴いまして不用額が出たところでござ

います。

私からは以上です。

○議長（海老原功一君） 増田給付管理課長。

○給付管理課長（増田浩子君） 私のほうから、受診対象者への周知と年齢の拡大について、2点のご質疑にお答えいたします。

受診対象者につきましては、口腔機能の低下予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげるため、前年度75歳になられた方を対象に歯科健診を実施しております。ご指摘のとおり、期間や、また毎年受診できると認識される方もいらっしゃると思います。来年度以降は、封筒や送付物などにわかりやすく表記するなど、何らかの工夫をすることを検討したいと考えております。

次に、対象年齢を拡大しないのかについてのご質疑にお答えいたします。

広域連合が実施する歯科健診につきましては、あくまで介護予防の観点から、要介護者が急増する80歳に到達するまでの間に、なるべく早い段階で歯科健診を受診していただくよう、76歳の方のみを対象とさせていただいております。対象年齢の拡大につきましては、財源面の問題もございますので、今後の実施状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（海老原功一君） 以上で質疑を終わります。

これより各議案の討論及び採決に入ります。

まず、議案第3号の討論に入りますが、通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号の討論を行います。

石井芳清議員から通告がありますので、発言を許します。

石井芳清議員。

〔53番 石井芳清君 登壇〕

○53番（石井芳清君） 御宿町の石井です。

議案第4号、千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について反対の討論を行います。

平成28年度は、国の算定ミスによる保険料の過大・過少徴収を初め、本連合でも議会説明資料の落丁や第3次広域計画の文面の誤りなどミスが重なった年でした。決算意見書にも適正な経理処理及び事務執行、コンプライアンスの強化など内部統制機能の充実を求める指摘がされております。

本連合は、高齢者の医療と健康を守り、今や5,000億円を超える財政を運営しています。その職員は、県及び市町村の職員の派遣により行われており、専門職員が育ちにくく、ノウハウの共有や専門的知識の蓄積などの課題があると考えます。

一方で、数年ごとにそれぞれの自治体で養った新しい発想や経験を持った職員が参画するチャンスがあるとも考えられます。全国後期高齢者医療広域連合協議会の設立趣意書では、各広域連合間の情報を交換・共有して、各広域連合の事務事業を向上させ、制度の安定した運営に資すると記されております。本年の6月7日の国への要望書を見ましても、連合全体として同様な悩みを抱えていると拝察いたします。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押し付けるものであり、制度そのものが持つ問題点の抜本的な改善を求めるとともに、連合固有の事務体制の向上や高齢者に寄り添った広報のあり方など、一層の努力を求め、反対の討論を終わります。

○議長（海老原功一君） 以上で、議案第4号の討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

本件は認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（海老原功一君） 起立多数であります。

よって、議案第4号は認定されました。

次に、議案第5号の討論を行います。

石井芳清議員から通告がありますので、発言を許します。

石井芳清議員。

〔53番 石井芳清君 登壇〕

○53番（石井芳清君） 御宿町の石井です。

議案第5号、千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

まず、国庫支出金が抑制され、75歳以上の負担増と差別医療が持ち込まれている本制度そのものに問題があると指摘をしたいと思います。

平成28年度は、制度発足以来最大の保険料の値上げと、市町村民税の課税されている世帯の入院時食事療養費が1食260円から360円に値上げされ、入院時の医療費負担が大幅に増える中、保険料の収納率が全県で98.42%、低いところでは95%台の自治体もあり、これは高齢者の暮らしの厳しさをあらわすものと考えます。

一方で、健診事業では全県で35.2%と毎年少しずつ伸びてきましたが、トップで55.5%の自治体がある一方で、20%以下の自治体が11団体と、県内の格差は大きく、一層の努力を求めます。

歯科健診事業は、初年度で受診率が8.49%でしたが、その効果は高いという報告であり、周知方法の改善や、75歳、76歳と2カ年で未受診者を減らす方策も今後検討すべきと考えます。

以上を指摘して反対討論を終わります。

○議長（海老原功一君） 以上で、議案第5号の討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

本件は認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（海老原功一君） 起立多数であります。

よって、議案第5号は認定されました。

次に、議案第6号の討論を行います。

堀口明子議員から通告がありますので、発言を許します。

堀口明子議員。

〔19番 堀口明子君 登壇〕

○19番（堀口明子君） 八千代市の堀口です。

議案第6号、平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について、一部指摘をして賛成の討論とします。

指摘部分は、財政調整基金の積立費にあります。平成28年度は保険料が値上げがされた年です。今回、決算剰余金の2分の1を下回らない額の積み立てということではござ

いますが、しかし、この保険料が値上がった年の決算で剰余金が出たから2分の1積み立てるということですね。そうなってくると、全体から見てわずかな額かもしれませんが、保険料の値上げが妥当だったのかどうかというところになってくると思います。

今回、保険料が値上がって、お医者さんにかかれない、大変困っているという声をたくさん聞いております。そのことを考えると黙って賛成することはできませんので、指摘をしての賛成討論とさせていただきます。

○議長（海老原功一君） 以上で、議案第6号の討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号の討論を行います。

堀口明子議員から通告がありますので、発言を許します。

堀口明子議員。

〔19番 堀口明子君 登壇〕

○19番（堀口明子君） 八千代市の堀口です。

議案第7号、平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算について反対の討論を行います。

まず、75歳で医療を分断し、負担増を押し付ける、この制度そのものに異議がありますので反対ですが、この間、保険料の値上げにより、医療にかかりたくてもかかれない方が増えてきております。特に75歳というのは、本当に医療が必要な年齢でございます。新保険料を検討するならば、値下げの方向で考えていただきたいと思います。

各市町村別の統計表の資料を見ますと、長寿・健康増進事業については、各自治体でさまざま差が出てきております。ぜひ同様に行えるようにすべき、そのことも今後考えていくべきと考えます。

また、長寿・健康増進にばかり力を入れ過ぎて、本当に医療が必要な方が医療にかかれない状況を見過ごしてはならないと思います。先ほどもお話ししましたがけれども、医療にかかりたくてもかかれない、そして気づくと、病院に行ったときには既に悪化していて手遅れになる、そういった事例が出やすい年齢でもあることから、早期発見、早期

治療ができるようにすべきだと思います。医療費抑制につながって、そうした方々を見ることがないようにすべきと考えます。

よって、医療にかかる費用にまで影響を与えている本制度そのものに反対の異議を唱えまして反対討論といたします。

○議長（海老原功一君） 以上で、議案第7号の討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（海老原功一君） 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、上程された議案の審議を終わります。

◎一般質問

○議長（海老原功一君） 次に、日程第8、一般質問を行います。

申し合わせにより、質問時間は、答弁を含め一人15分以内とし、質問回数は3回以内と定められております。質問については、執行部の答弁時間を考慮されるようお願いいたします。

それでは、2名から通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、袴田 忍議員。

〔46番 袴田 忍君 登壇〕

○46番（袴田 忍君） 一宮町選出の袴田でございます。今日初めて一般質問させていただくんですが、私、ひとつまだ心の準備ができていない中での一般質問で、ちょっとドジるかもわかりませんが、お許してください。

それでは、千葉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第8条第1項第4号の範囲と解釈について質問したいと思います。

質問事項、2項ございますが、その前に事情説明を入れたいと思います。去る8月4日、午前10時ごろ、岩手県花巻市入り口の県道で一人で歩いていた一宮町在住の79歳の独居世帯の被保険者が、旅行中、軽乗用車にひき逃げされる事故がありました。事故後、

10分から15分経過し発見され、県立中央病院経由にて岩手県医科大学病院に緊急搬送されました。対象者は、多臓器不全、クモ膜下出血、顔面骨折等の重傷で、集中治療室において10日ほど意識のない状況が続き、脳の損傷も激しいということから回復困難であるとの診断を受けたそうです。大学病院では、治療を行うため医療情報が必要となり、親族と連絡をとりたいと役場に依頼があり、その後、妹さんと連絡をとれましたが、同居していないため情報もなく、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合へ直接電話をし、提供を依頼しましたが、断られたため、役場を通じて地元の民生委員などから情報がもらえないかと連絡が入りました。花巻警察署からも同様に「本人が危機のため、至急親族と連絡をとりたい」、その旨の電話が総務課にあったそうです。役場では後期高齢者担当職員が、個人の生命にかかわる緊急事態であるため、至急情報の公開・開示ができないのかを直接電話確認しましたが、広域連合の回答は「基本的には公開できない。緊急性があるとは病院からの電話では伺えなかった。県とも協議しましたが、書面での請求がなければできない」との回答だったとのこと。被保険者は一時は危機の状態とも言われる生命の危険性を訴えても、回答は変わらなかったそうです。

昨今、核家族が増える中で、ますます独居高齢者世帯が増えるのは確実であり、医療機関で適正な処置をする上で今後も医療情報が必要な事案がますます増加することが考えられます。そこで二つ質問をつくりました。

第8条第1項第4号の「個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。」とは、どのような状態に立った場合に適用されるのか。

2点目、個人情報情報の公開は、医療情報を連携して適正な医療措置を行い給付費を抑えるという医療費適正化を踏まえた上で、緊急性を見定め柔軟な対応ができないのか。この2点についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（海老原功一君） 答弁を求めます。福田総務課長。

○総務課長（福田孝広君） 一宮町選出の袴田議員の一般質問についてお答えしたいと思います。

千葉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第8条第1項第4号の範囲と解釈に関する質問につきましては、関連しておりますので、まとめてお答えいたします。

個人情報情報は、条例上、個人情報を取り扱う事務の目的以外の目的のために利用し、また広域連合以外の者に提供してはならないとしています。しかしながら「個人の生命、

身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。」などの条例の一定の要件に該当する場合は、個人情報を取り扱う事務の目的以外のために利用し、また広域連合以外の者に提供することが可能となります。

実際の運用に当たっては、個別具体的な事案の内容により、個人情報の保護の観点と、緊急かつやむを得ない事案か否かを比較検討し、適切に判断いたします。

私からは以上になります。

○46番（袴田 忍君） 再質問ではございません。要望をお願いしたいと思います。

私ども一宮町としても、こういった……

○議長（海老原功一君） 袴田議員、指名されてからお願いします。袴田 忍議員。

○46番（袴田 忍君） すみません。失礼しました。どうも失礼しました、議長。再質問ではございません。要望でございます。

やはりこういった緊急性の場合、書面だけの扱いということは、どうも私ども、やはり納得がいきません。一刻を争うとき、保険者である広域連合が、現在と同じような、あくまでも書面の請求がなければ開示できないようでは、個人の生命を誰が保障するのでしょうか。個人情報の適正な管理も必要不可欠であります。状況によって公開できるよう検討できないか、お願いしたいと思います。改善が見受けられるよう努力をお願いしたいと思います。これを要望として一般質問を終わります。

○議長（海老原功一君） 要望でありました。

次に、石井芳清議員。

〔53番 石井芳清君 登壇〕

○53番（石井芳清君） 御宿町の石井です。一般質問を行いたいと思います。

本日は、全国後期高齢者医療広域連合協議会の要望書、そして次期保険料算定の骨子について伺いたいと思います。

6月7日に全国協議会の会長会で国に対する要望書がまとめられました。今回の要望書は、これまでのものと異なり、11項目と多様かつ詳細な内容となっております。例えば、連合への職員は、県の自治体への財政措置や定数への措置を初め、国の保険料算定ミスに対する事務費の措置、定率国庫負担割合の増加等における国の財政支援の拡充など、その多くは賛同できるものでありますが、要望書の特徴と、本連合の今後の要望について伺います。

ちなみに、要望書というのは、本連合のホームページにも載ってございますが、この

ような内容で、非常に多岐にわたってございます。これはこれまでのものでございますので、大体倍ぐらいの内容になってございます。

次に、次期保険料の算定の方針について伺います。

本年は、冒頭連合長の挨拶にもございましたが、次期保険料の算定の時期に当たります。算定の方針について伺います。

私の住む農山村の高齢者を取り巻く社会環境は年々悪化しております。高齢化と独居の方も増え、医療機関も少ないことなどを初め、商店の廃業や運転免許の返納などの足の確保、農村地域では、近年はイノシシやキョンなどの獣害で耕作意欲がなくなるなどです。政府は、こうした地域や高齢者の願いに応えるどころか、社会保障費を次々と削減する一方で、大企業や大金持ちには減税を行っております。前回の改定では、本連合ではプラス3.5%と全国でも高い改定率であったと記憶をしております。国への要望活動の許可とともに、安定化基金の活用も含め、保険料の軽減策について連合長の見解を求めます。

1回目の質問を終わります。

○議長（海老原功一君） 答弁を求めます。清水広域連合長。

○広域連合長（清水聖士君） 平成30年度、31年度保険料の算定方針についてお答えいたします。

保険料率算定の方針は、初めに、医療給付費等の費用を見込み、それに対して公費負担金や後期高齢者交付金等の収入額をそれぞれ適切に見込んだ上で、2年間を通じて財政の均衡を保つことができるように、保険料率を適正な水準に定めるということでございます。

○議長（海老原功一君） 布施事務局長。

○局長（布施高広君） それでは、私からは、全国後期高齢者医療広域連合協議会の後期高齢者医療制度に関する要望書11項目の内容、そして今後の要望についてお答えいたします。

全国広域連合協議会から国への要望につきましては、例年6月と11月の年2回行っておりまして、今年度は6月に要望書を提出いたしましたところですので。その要望書の主な内容につきましては、広域連合職員の体制に関する事、保険料軽減判定誤りに関すること、国による財政支援に関する事、保険料軽減特例措置に関する事等の11項目につきまして要望いたしました。

その特徴でございますけれども、国による財政支援の強化、そして医療費の適正化、被保険者の方々の負担を軽減する等の観点が特徴だというふうに考えております。

今後も、県内市町村から意見を聞いた上で、後期高齢者医療制度の持続性の確保や安定した制度運営のために、引き続き国への要望をしてまいります。

以上でございます。

○議長（海老原功一君） 石井芳清議員。

○53番（石井芳清君） 御宿町の石井です。

再質問であります。まず、全国協議会の要望書であります。その内容については、先ほども申し上げましたが、多くは賛同できるものではございます。

全国協議会の要望活動、これも大変大事だというふうに思うわけですが、私は、同様の内容で、是非、連合長にもお願いしたいところではありますけれども、連合議会、本議会、また関連する市町村議会、同様な意見書を送付するというのも、私は今後必要ではないかというふうに考えるものでありますけれども、それについて連合長はどのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから2点目です。これについては、特に安定基金の扱いですが、これは、今回の10月に行われました懇談会、この資料も先ほどアップ、ホームページのほうになされまして、その辺を、懇談会の資料、会議録等も読ませていただきました。前回の平成27年度の懇談会の資料、この税率の改定に伴うもの、これにつきましては、保険料の上昇に安定基金の抑制に使うことが可能ということが資料に記載されておったと思うんですね。ところが、今回のものについてはそのような記載はされておらないわけです。

それで伺いたいことは、この保険料の抑制ということ、安定基金としては、たしか附則で記載されておったかというふうに思うわけではありますけれども、それが引き続き私は有効であると申しませうか、それが条例上、法令上消されていないと申しませうか、そのことについて確認をしたいというふうに思います。

具体的には、連合長の答弁にもありましたけれども、今後国から算定基準等が示されるというふうに思います。冒頭のご挨拶にもありましたけれども、本年度は若干医療費が減額をしているという状況もあります。先ほども申し上げましたけれども、地域の経済状況は、都市部と比べても大変厳しい状況でございます。特に人口減、高齢化、そういう中で私ども御宿町も、町長初め執行部の中で定住化を含めてたくさんの施策をとっ

ていただいているわけでありませけれども、しかし、せつかく御宿町に定住で来られた方も、医療や介護のこういう体制が脆弱だということで、いわゆる終の棲家にはなり得ないということで、90歳前後をして、やはりまた都市部に帰られるというような事例も現実的には発生しているところがございます。そうした中で、是非、そういう地域の農山村の、やっぱりこういう地域の状況、こういうものをぜひ参酌をしていただいて次期改定には当たっていただきたいということでございますので、以上2点でございます。

○議長（海老原功一君） 答弁を求めます。布施事務局長。

○局長（布施高広君） では、私から要望の件、それから保険料算定の件、2点につきましてお答え申し上げます。

要望につきましては意見書の提出ということだと思いますが、意見書の提出につきましては、議会からの提出ということでございますので、私が言う立場にございませんけれども、そのような方法もあるのではないかというふうに考えております。

それから、高確法、高齢者の医療の確保に関する法律の附則の件でございますけれども、これにつきましては当分の間使用できるということでございますので、有効でございます。

以上でございます。

○議長（海老原功一君） 石井芳清議員。

○53番（石井芳清君） 意見書でありますけれども、今、事務局から答弁がありました。

これは議会の権能でございます。是非、このことについては議長に要望でございますが、連合長とも相談いたしまして、有効な措置、こういうものについての検討を求めたいと思います。

以上で一般質問を終えたいと思います。

○議長（海老原功一君） よく検討させていただきます。

以上で一般質問を終わります。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（海老原功一君） 次に、日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題と

いたします。

議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（海老原功一君） 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成29年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時23分

議 長 海 老 原 功 一

署 名 議 員 小 泉 文 子

署 名 議 員 丸 昭

議 決 結 果

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1号	専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）	平成29年11月8日	承 認
議案第 2号	千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	平成29年11月8日	同 意
議案第 3号	千葉県後期高齢者医療広域連合暴力団排除条例の制定について	平成29年11月8日	可 決
議案第 4号	平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成29年11月8日	認 定
議案第 5号	平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について	平成29年11月8日	認 定
議案第 6号	平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	平成29年11月8日	可 決
議案第 7号	平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）	平成29年11月8日	可 決

